

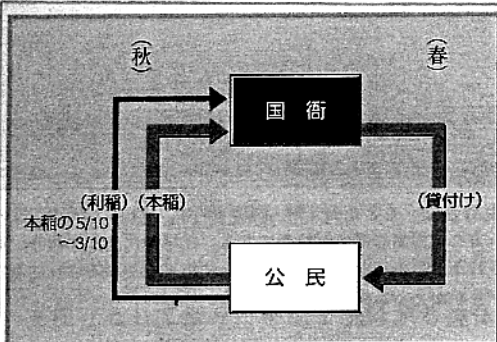
学習指導要領に示す「内容」の(1)のイ「時代ごとに区切らない主題を設定し」に照らして、特定の時代に偏っており、扱いが不適切である。

歴史の追究①

法制の変化と社会

律令と格式

削除



粟稲 穂首刈りにされた稲で、出挙に用いられる。

出挙のしくみ

日本の古代国家の基本法典になったのは、律令だった。8世紀初めの大宝律令の制定によって、日本の律令国家の体制はほぼ確立した。

しかし社会はたえず変化する。そうした情勢の変化に応じて、律令の規定を変更したり、新しい制度をつくったりする必要も生まれてくる。政府はそのつど、法令を公布・施行してそれに対応してきた。

大宝律令の完成後はほぼ100年たった9世紀になって、格式とよばれる法典をつくる事業が進められ、弘仁・貞観・延喜のいわゆる三代の格式が編纂された。格は律令の規定を改変したもの、式は律令の施行細則で、いずれもそれまでに発せられた単行法令を集成したものである。

この時期に格式が編纂されたのは、社会の変化がとくに著しく、数多くの法令が公布されたため、政務の運営上それを整理する必要性が生じたこと、また、整った法典を編纂することによって国家の威厳を示そうとする、当時の政府の政策によるものであったと思われる。

律令と格式との関係を、ここでは、稲を農民に貸しつけ、秋の収穫時に利息をつけて返納させる出挙の制度について見てみよう。

稲の出挙について、行政法である令は、つぎのように規定している。

「稲や粟を出挙する場合には当事者双方の契約にゆだね、官がそれに介入してはいけない。契約は1年を限度とし、利息は1倍(100%)までとする。官の場合には半倍(50%)とする。どちらの場合にも、返納がとどこおったといって余分に利息をとったり、複利計算をしたりしてはならない。」(養老令)

このように、令は個人契約の出挙についておもに規定し、農民の生活が出挙

歴史の追究① 法制の変化と社会

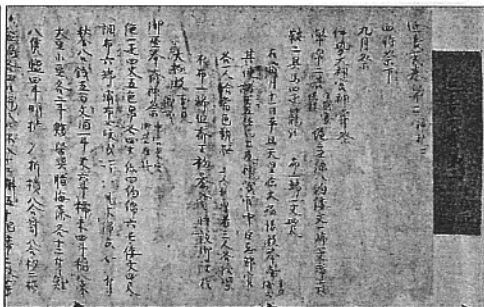
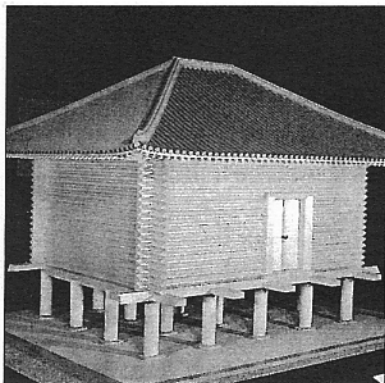
社会はたえまなく変化している。こうした社会情勢の変化に応じて、為政者は現行の法律を改訂したり、新しい法令を公布・施行したりして、それに対応してきた。ここではそのときどきの為政者が、社会の変動に対応してどのように法令や法制を生み出していったのかを考察してみよう。

日本では律令という法体系をどのように認識していたのであろうか。中国では秦の時代から刑法にあたる律が編纂されているのに対し、日本では7世紀末の天武・持統朝に飛鳥浄御原令がまず編纂・施行されたとみられるように、行政法としての令の方が優先された。社会発達の段階が唐とは格段の差があり、ヤマト政権以来の氏族制の原理が在地社会で生き続けていた当時の日本においては、律令は「統治技術の先取り、もしくは目標」とされていたにちがいない。

大宝律令の完成後ほぼ100年たった9世紀になって、格式とよばれる法典をつくる事業が進められ、弘仁・貞観・延喜のいわゆる三代の格式が編纂された。この時期に格式が編纂されたのは、社会の変化がとくに著しく、数多くの法令が發布されたため、政務の運営上それを整理する必要があったからと思われる。

律令・格式の編纂のうちに朝廷から出される法令はしだいに「新制」と称されるようになった。荘園整理令もその一つであるが、多くは朝廷の内部の規律や服飾の統制を内容としている。しかし、保元の乱後に出された保元の新制は、これまでになく大規模なものであった。王権による日本国の支配を宣言し、それにそって荘園管理をおこない、悪僧や神人の乱暴を取り締まるとともに、記録所による裁判の振興や京都の整備、内裏の再興など、天皇の支配権のもとに新たな法制が模索された。律令による整然とした国家システムが機能しなくなった段階において、荘園を基盤とする権門や、所領を開発して武威を発揮する武士、社会変動のなかで神仏の加護を求めて活動する僧や神人などを天皇のもとに統合して配置し、中世国家の基本的枠組みの整備をはかったのである。

鎌倉幕府の成立に対応して、朝廷も新たな対応をせまられた。それが、建久の新制である。諸国の行政上での義務を明確にし、荘園管理と国内の悪僧・神人の乱暴の取り締まりは保元の新制そのものだったが、鎌倉幕府を武家としてとらえ、諸国の守護権を委任した。朝廷内部の規律も定め、京都の支配制度を検非違使を中心に整えている。建久の新制は、その後の公家政権の基本となった。



延喜式 平安時代後期の書写になるまとまった古写本として著名なもので、九条家旧蔵本である。紙背も貴重な諸書、文書を伝えて注目されている。(東京国立博物館蔵)

出挙稲がたくわえられる正倉(復元模型、福島県立博物館蔵)

によって破壊されることのないように配慮している。しかし8世紀に入ると、国家の財源を出挙(公出挙)に求める動きが強まり、全国の国ごとに^{くすいこ}出挙の額を定めるようになった。「式」には、国ごとにどれだけの稲を農民に出挙すべきか、細かい規定が定められている。

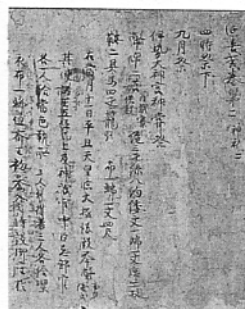
国家のおこなう出挙が広まると、民間の出挙についてそれを禁止する措置がとられることになる。つぎにかかげるのは、「格」におさめられる737(天平9)年の法令である。

「有力な貴族たちが国々に稲をたくわえ、農民に出挙して利益をむさぼるため、農民が苦しんでいる。これは、政治にあたる国司の指導がよくないからである。今後出挙はいっさい禁止し、違反者は処罰し、稲は没収する」。(『類聚三代格』) それにしても、国家のおこなう出挙の利息が50%というのは、いかにも高い。つぎにかかげるのは、出挙の利息の引下げに関する、810(弘仁元)年の法令である。

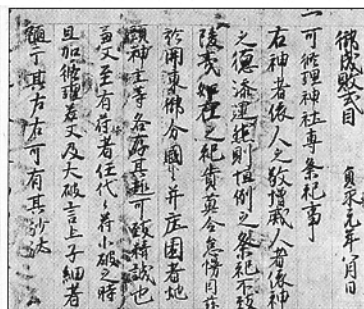
「諸国では出挙にあたって50%の利息を徴収しているため、貧しい農民は返済に苦しんでいる。桓武天皇の795(延暦14)年にこの制度を改めて30%にしたが、その後、^{いはんしや}またもとの50%に戻ってしまった。そのため農民の生活はいよいよ苦しくなっている。そこで今年から、出挙の利息をまた30%に引き下げることにする」。(『類聚三代格』)

出挙の利率の引下げは国家の財政にとって^{いたで}痛手であったが、30%の利率はその後も守られ、鎌倉幕府の法律にも継承された。

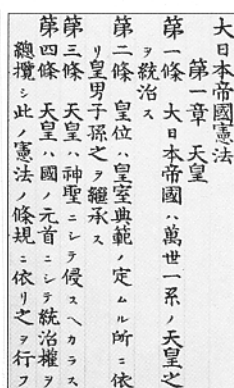
8世紀末ごろから農村では有力な農民が台頭し、豊富な稲穀をたくわえ、それを貧しい農民に出挙して生活を支えるようになった。政府もこのような有力な農民の富に^{ちやくもく}着目し、それを利用しようとした。9世紀の末ごろから、出挙の利息は租税とみなされ、農民の耕作する土地ごとに、その面積に応じて割り当てられるようになる。



延喜式・平安時代後期の書写にな
るまとまった古写本として著名な
もので、^{くじや}九条家旧蔵本である。紙
背も貴重な諸書、文書を伝えて注
目されている。(東京国立博物館蔵)



御成敗式目 14 世紀半ばに書写されたもの
で、冒頭の神社・寺院に関する部分。この裏
面は山城国の村人らが仁王像を寄進する際の
参加者名の記載に利用されている。民衆の式
目尊重と神仏信仰の深さを示すものと考え
られる。



大日本帝国憲法

一方、鎌倉幕府も新たな法制を模索していた。武士たちはみずから育んできた慣習や道徳を重んじて日常生活を営み、また紛争を処理する規範としていた。当時、道理とよばれたそうした慣習や道徳は、地域的差異があったり、相互矛盾していることもあり、武士の土地支配が進展して所領紛争が全国各地で頻発するという社会情勢の変化には適合しなくなっていた。幕府は、成文法によって定立する必要にせまられたのである。ここに、武家政権の根本法典としての御成敗式目(貞永式目)がつくられ、室町幕府をへて、江戸幕府の武家諸法度まで影響を与えることになる。

戦国時代になると、戦国大名のなかには、戦いに勝ち抜き、領国経営を安定させるために領国支配の基本法である分国法(家法)を制定する者があった。それらのなかにある喧嘩両成敗法は、それまで紛争解決手段の一つとして慣習的に認められていた私闘(喧嘩)を禁止し、すべての紛争を大名の裁判に委ねさせることによって、領国の平和を実現しようとしたものであった。この姿勢は豊臣秀吉の惣無事令にも受け継がれ、これによって大名から百姓にいたるすべての階層で合戦・私闘が禁じられる近世的な支配原理の一つを生み出した。

江戸幕府は、大名には武家諸法度を発布してきびしく統制し、朝廷には禁中並公家諸法度で統制の基準を明示し、諸宗寺院法度で仏教寺院を統制し、諸社禰宜神主法度で神社の役割を明確にして、身分社会の法制を整えた。

原

文

修

正

文

近現代の日本は、諸列強との対峙^{たいじ}をめざして大日本帝国憲法^{だいにほんていこくけんぽう}を制定し、第二次世界大戦後には、満州事変・日中戦争・太平洋戦争の真摯^{しんし}な反省の上に立って日本国憲法を制定した。21世紀の私たちがめざす社会には、どのような法制がもっとも適合しているか、私たち自身の生活や、国際関係のなかから考えてゆくことが必要であろう。

歴史の追究③

世界の中の日本

彫除



鎌倉の光明寺から出土した中国銭



無学祖元像(神奈川 円覚寺蔵)

日本の歴史は大きなふし目や時代の変り目ごとに、いつも諸外国からの強い圧力^{おうとう}に応答^{たいか}しつつ、みずからの道を切りひらいてきた特色を持つ。大化改新や律令国家の形成^{かいこく めいじ いしん}、開国や明治維新をきっかけとする近代国家の成立など、いずれもそのよい例である。日本の歴史を学ぶ時、「世界の中の日本」という観点は忘れてはならない大事な見方なのである。日本をとりまく「世界」も、古代・中世は中国や東アジアが中心であったが、近代になると欧米諸国の主導する地球大の世界へと大きく拡大してくる。「世界の中の日本」といっても、その「世界」そのものが時代とともに変化してゆくことに注意したい。

そのような意味で中世の前半、鎌倉時代の日本をおそった前近代最大の対外戦争である元寇^{げんこう}(蒙古襲来^{もうこうしゅうらい})を一例として「世界の中の日本」を考えてみよう。

南宋の成立(1127年)からほぼ30年がたち、日本で平氏政権が成立すると、日宋貿易は活気をおびた。南宋では日本からもたらされる螺鈿^{らでん}や蒔絵^{まきえ}、華麗な大和絵^{やまとえ}が描かれた扇^{あふぎ}や屏風^{びょうぶ}が珍重^{ちんじゆう}され、火起しの材料となる硫黄^{おこ}は必需品であった。日本へ輸出される青磁^{せいじ}・漢籍^{かんせき}・香料^{こうりょう}の対価として入ってくる大量の日本の砂金は、おどろきを持ってむかえられた。一方、中国から日本へもたらされた宋銭は、日本の貨幣経済を発展させていた。すでに中世の初めから日本は、正式の国交はないものの、中国の宋を中心とする東アジア通商圏の一環に組み入れられていたのである。それにともなって商人や僧侶の往来も多くなった。中国に留学した宋西^{さいさい}や道元^{どうげん}が、帰国後の日本で禅宗^{ぜんしゅう}を広めたように、通商圏はまた一種の文化圏でもあった。

そこにあらわれたのがチンギス・ハンのもと、ユーラシア大陸の東西にまたがる大帝國を建設したモンゴル族である。チンギス・ハンの孫のフビライは中

歴史の追究③ 世界の中の日本



鎌倉の光明寺から出土した中国銭

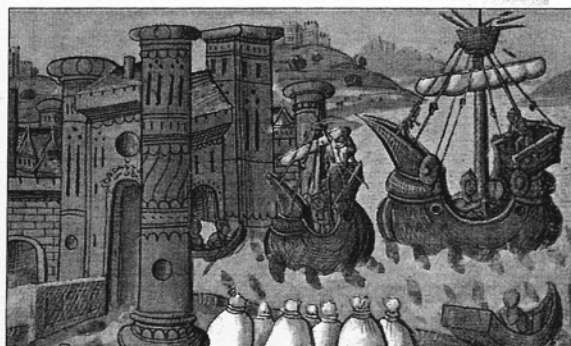
日本の歴史は大きなふし目や時代の変わり目ごとに、いつも諸外国からの強い圧力たいかかいしんにおうとう応答しつつ、みずからの道を切りひらいてきた特色を持つ。大化改新や律令国家の形成、開国かいこくや明治維新めいじいしんをきっかけとする近代国家の成立など、いずれもそのよい例である。日本の歴史を学ぶ時、「世界の中の日本」という観点は忘れてはならない大事な見方なのである。ここでは中世から近代にいたる「世界の中の日本」を、通つうしやう商関係から見てみよう。

南宋なんそうの成立（1127年）からほぼ30年がたち、日本で平氏政権へいしが成立すると、日宋貿易は活気をおびた。南宋では日本からもたらされる螺鈿らでんや蒔絵まきえ、華麗な大和絵が描かれた扇おうぎや屏風びやうぶが珍ちんちやう重ちゆうされ、火起おこしの材料となる硫黄いおうは必需品であった。日本へ輸出される青磁せいじ・漢籍かんせき・香料かうりやうの対価たいかとして入ってくる大量の日本の砂金さきんは、おどろきを持ってむかえられた。一方、中国から日本へもたらされた宋銭そうせんは、日本の貨幣経済を発展させていた。すでに中世の初めから日本は、正式の国交はないものの、中国の宋を中心とする東アジア通商圏の一環いっかんに組み入れられていたのである。

チンギス=ハンの孫のフビライがモンゴル帝国を中国風の「元」と改称し、中国南部の南宋を攻撃しようとした時、南宋の東方海上に位置し、貿易活動を通じて結びついていた日本の存在がフビライの前に大きく浮かびあがってきた。ここに南宋攻撃の戦略の一環として、日本に元への朝貢や通商を要求し、南宋から切り離そうとする政策が実行されたのである。日本が東アジア通商圏・文化圏のなかに深く組み入れられていたからこそ、元の軍事攻撃を招いたのだ、ということになる。元寇以後、日本と元との政治的軍事的緊張は続いていたが、経済関係は一層深まった。



青磁(南宋、大阪市立東洋陶磁美術館蔵)



黄金の国ジバング(『世界の記述』のさし絵、パリ アルスナール図書館蔵)

国北部を支配し、高麗も服属させたうえ、国号を中国風に元と称し、都を大都^{だいと}(現在の北京)に定め、さらに中国南部の南宋を攻撃しようとしていた。その時、南宋の東方海上に位置し、貿易活動を通じて結びついていた日本の存在がフビライの前に大きく浮びあがってきた。ここに南宋攻撃の戦略の一環として、日本に元への朝貢や通商を要求し、南宋から切り離そうとする政策が実行されたのである。日本が東アジア通商圏・文化圏のなかに深く組み入れられていたからこそ、元の軍事攻撃を招いたのだ、ということになる。

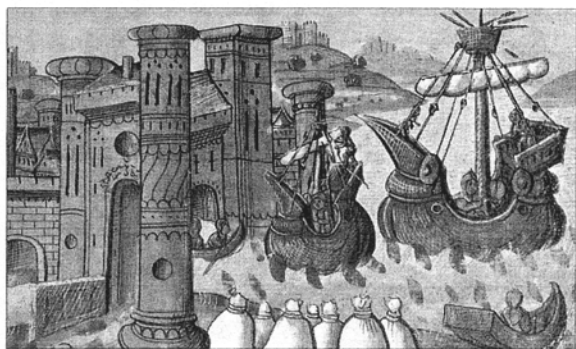
しかし南宋から蘭溪道隆や無学祖元^{むがくそげん}らの禅僧が来日し、その教えを受けていた日本の鎌倉幕府は、断然、元の要求を拒否し、ここに文永・弘安の2度にわたる元・高麗軍の襲来を受け、さらに元は三度目の攻撃を企てるにいたった。このように鎌倉時代後期を通じて、日本と元との政治的・軍事的緊張は続いていたが、一方で民間の貿易や商人・僧侶の往来は南宋時代よりさらにさかんにおこなわれ、経済的関係は深まった。

このころ、元の王宮に仕えたというヴェネツィア出身のマルコ・ポーロが、のちにイタリアに帰ってから、その見聞を語ったことの筆録と伝えられる『世界の記述』(いわゆる『東方見聞録』)には、日本をジバングとよび、その国では大量の黄金を産出するので王宮の床も純金^{じゆんきん}で敷きつめられているとしている。誇張の多い内容だが、黄金のジバングが、ヨーロッパ商人のあこがれとなり、大航海時代^{だいこうかい}の幕開けとなった。コロンブスのアメリカ大陸発見も、実はジバングへの短距離航路を求めた結果であるという。

ユーラシア大陸の東西にまたがる大経済圏を指向したモンゴルの大帝国は、東アジア経済圏をその下に包摂^{ほうせつ}しようとしたことが、「東アジア世界の中の日本」から、さらに広大な「世界の中の日本」という位置づけに変化してゆく際に、一つの重要な役割りを果たしたものと評価できるのではないだろうか。



青磁(南宋、大阪市立東洋陶
磁美術館蔵)



黄金の国ジバング(『世界の記述』のさし絵、パリ アルスナル図
書館蔵)

元に続く明を中心とする国際秩序の再構築のよびかけに、足利義満が応じて勘合貿易を開始したのも、経済関係の深まりがその背景にあったからである。

元の王宮に仕えたというヴェネツィア出身のマルコ=ポーロが伝えた「黄金の国ジバング」が、ヨーロッパ商人のあこがれとなり、大航海時代の幕開けとなった。コロンブスのアメリカ大陸発見も、実はジバングへの短距離航路を求めた結果であるという。1543(天文12)年のポルトガル人の種子島漂着を契機にはじまった南蛮貿易において、ポルトガル船はヨーロッパ産の鉄砲・火薬・毛織物、東南アジア産の香料・染料、中国産の生糸・絹織物などをもたらした、このころ産出が急増した日本の銀を中国へ運んでいった。しかし、南蛮貿易の基本は、ポルトガル船による日本産の銀と中国産の生糸・絹織物を交換・売買するものが主体であり、それにヨーロッパ産・東南アジア産の貿易品が加わった中継貿易であった。南蛮貿易は東アジアの通商圏がなくては存在しないものであった。

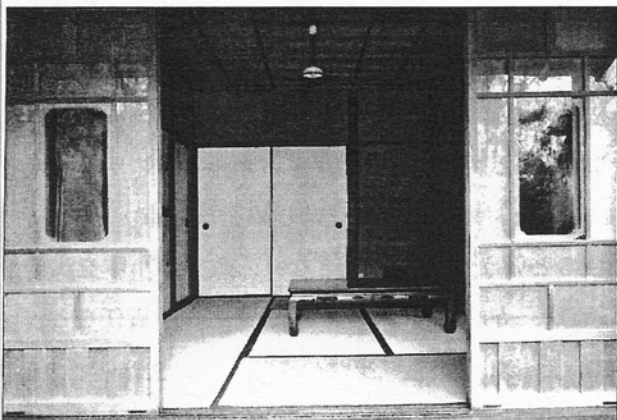
ユーラシア大陸の東西にまたがる大経済圏を指向したモンゴルの大帝国は、東アジア経済圏をその下に包摂しようとしたことが、「東アジア世界の中の日本」から、さらに広大な「世界の中の日本」という位置づけに変化してゆく際に、一つの重要な役割りを果たしたものと評価できるのではないだろうか。

原

文

江戸幕府により設けられた 1604（慶長^{けいちよう} 9）年の糸割符制度は糸割符仲間に一括^{いっかつ}購入する権利を与え、ポルトガル商人による中国産の生糸輸入の独占を打破^{だ は}しようとしたものであった。一方、幕府は朱印船貿易^{しゅいんせん}を積極的に奨励^{しょうれい}し、日本産の銀・銅・硫黄^{いおう}などを輸出して中国産の生糸・絹織物や南洋^{なんよう}産の皮類^{かわるい}・香料・葉種^{さとう}・砂糖を輸入した。朱印船貿易は、オランダ船・明船をしのぎ、ポルトガル船に匹敵^{ひつてき}するほど盛んな時期もあり、東アジアの通商圏でヨーロッパ諸国と対抗するものまでになっていたのである。しかし、この後、200 年あまりの外交制限状態の後、日本の眼前^{めのまえ}に現われたのは、産業革命^{さんぎょうかくめい}を達成し、地球全体をその通商圏に包摂することをめざした強大な欧米諸国であった。

このように、日本をとりまく「世界」も、古代・中世は中国や東アジアが中心であったが、近代になると欧米諸国^{しゅどう}の主導する地球大の世界へと大きく拡大してくる。「世界の中の日本」といっても、その「世界」そのものが時代とともに変化してゆくことに注意したい。



夏目漱石が『吾輩は猫である』を執筆した借家の部屋。電灯が普及した当初、大半の家では一灯だけの契約であったが、天候にかかわらず多量の外光を取り入れられるガラスの採用とあいまって室内は明るくなっていった。(博物館明治村)

現在の私たちの生活は、電気なしには考えられない。家庭で電気が利用できるようになったのは、1882年にエジソンがロンドンとニューヨークで電気供給事業を開始してからであった。日本での電気事業は、1887(明治20)年に開業した東京電燈株式会社が最初である。同社は東京府内に、3年間に五カ所の火力発電所を建設した。当時は直流で送電したため、送電による損失が大きく、需要地域内に発電所を分散配置したのである。そして、当初の電気の用途は電灯に限られていた。

水力発電は水利にめぐまれた場所では導入当初からおこなわれていたが、広範におこなわれるようになったのは、日清戦争後の三相交流による送電の普及によってであった。交流は直流と異なって、送電による損失が少なかったから、都市から数キロ離れた水利を利用した水力発電所が建設された。これらは専用の水路やすでにある用水路を用いて水に落差をあたえる流れ込み式で、一部は現在も活躍している。

明治の末から大正にかけて、より高圧で送電することが可能になって、送電距離をより長くできるようになった。これにより、山間部に大規模な水力発電所がつけられ、川の流れを完全にせき止めるダムも用いられるようになった。明治末年には水力発電が発電能力で火力発電を上まわったが、水力発電は燃料を要する火力より単価が安く、また大規模な水力発電所を設けた事業者は需要者の拡大を必要としたので、既存の中小規模の電力会社は大規模な会社に併合されていった。東京電灯が最初に輸入した三相交流発電機はドイツ製の50サイクル、大阪電灯が輸入したのはアメリカ製の60サイクルであった。これがそれ

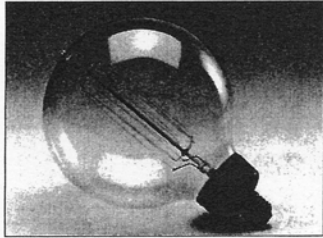
歴史の追究⑤ 技術・情報の発達 灯りから電気の時代へ

松明を持つ従僧たち(『年中行事絵巻』より)

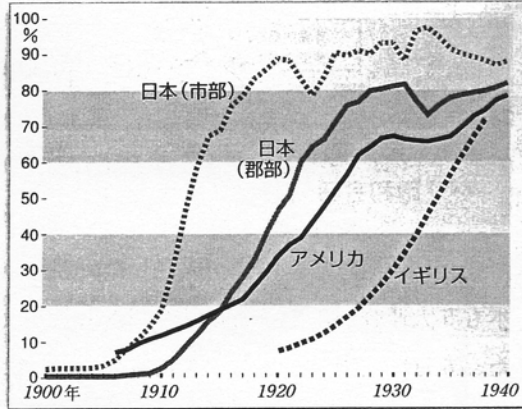
現在の私たちの生活は、電気なしには考えられない。家庭では室内の照明から洗濯機や冷蔵庫・エアコンなどの家電製品まで電気を利用している。また、工場の動力として電気はもっとも手軽でなおかつ安定して機械を動かせるエネルギーである。私たちが電気を手に入れるまで、日本人はどのように明かりをとり、そして動力を手に入れたのかを考察してみよう。

人が夜間に行動しようとした時には、灯火を用いなければならない。火をともし素材には、木や油のほか蠟燭や灯油などがある。野外の照明には、木を束ねて燃した松明や金属性の籠に木片を入れて燃した篝火が用いられた。『年中行事絵巻』には松明を持って行動する従僧らの姿が活写されている。篝火は夜間の警備などには欠かせないものであった。鎌倉幕府は京都の治安維持のため辻々に篝火を焚くことを命じるとともに近隣の家々には松明を用意させて夜間の治安を守った。

その後は荏胡麻などを材料とした灯油が用いられることが多くなり、近世になると菜種油を使った行灯や蠟燭を使った雪洞や提灯が生活必需品となった。文明開化とともに家庭では石油ランプ、街灯としてはガス灯も用いられた。江戸時代から文明開化期までに浮世絵にはさまざまな灯火が描かれている。それらによって人びとがどのように灯火を利用したのか探ってみよう。



金属線(タングステン)電球 写真は岐阜県の飛騨電灯会社のもの。当時は電球を電灯会社の負担で提供することが多く、長持ちする金属線電灯はこの点でもこのまれた。

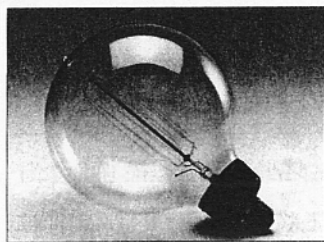


家庭用電力の普及率(牧野文夫『招かれたプロテウス』近代日本の技術発展より)

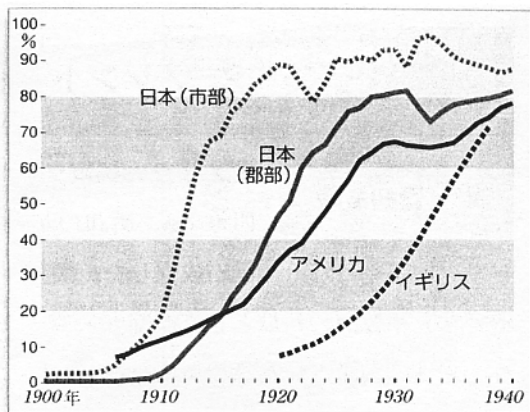
それぞれの地域での送電網統合にあたって標準とされたため、現在まで日本の東西のサイクル数の違いとして名残をとどめている。山がちな日本では水力発電が比較的容易であったため、各地で水力発電所が建設されて電気が急速に普及した。その普及率は昭和初年に8割前後に達し、アメリカやイギリスをしのいでいた。

三相交流電気は電動機の利用にも適していたので、日清戦争後から電動機の利用が広がった。日本よりさきに産業革命を経験した欧米諸国では、蒸気機関の利用がはじまってから電動機が用いられるようになるまで100年程度の時差があった。しかし、日本ではその時差が30年程度と短かった。石炭や薪を燃料とした蒸気機関は、ボイラーをたくために、操作に専念する人が必要で、小規模な動力として用いるには適さなかった。そこで、欧米の初期の機械工場は大規模工場が中心となった。日本では大規模工場が発展する一方で、都市の中小工場や農村の小規模な織物工場などが電動機を利用することが可能であったため、これらも動力化を進めることができた。また、鉄道・軌道への応用により電車が日露戦争以後、とくに都市における通勤・通学手段として活用されて都市の拡大を促進した。

1910年代には電灯が従来の炭素線電灯から、金属線電灯にかわり、従来の半分程度の電力で同じ明るさの電灯ができた。これにより、従来灯火に使われていたガスは、電灯に敗れて燃料専用になった。また、家庭でも家電製品が使われるようになったが、戦前に普及した家電製品はアイロン・扇風機、そしてラジオにとどまり、蛍光灯やそのほかの家電製品の普及は第二次世界大戦後に持ち越された。



金属線(タングステン)電球 写真
は岐阜県の飛●電灯会社のもの。当時は電球を電灯会社の負担で提供することが多く、長持ちする金属線電灯はこの点でもこのまれた。



家庭用電力の普及率(牧野文夫『招かれたプロテウス』近代日本の技術発展より)

蒸気力による動力ができるまで、人びとは人力や畜力、水車によって動力を得ていた。水車は飛鳥時代の推古天皇のころ、曇徴によって伝えられたといわれる。揚水や排水の水車は室町時代に盛んとなったが、動力用の水車はその後は普及しなかった。江戸中期になると、米穀生産力の上昇で精米用の水車が登場し、搗米業を生み出した。江戸後期には製粉や油絞りでも盛んに利用され、開港後の製糸業も水車によって支えられていた。新たに導入された蒸気機関は石炭や薪を燃料としてボイラーをたくため、操作に専念する人が必要で小規模な動力としては適さず、富岡製糸場のような官営模範工場のような大規模工場などで使用された。

家庭で電気が利用できるようになったのは、1882年にエジソンがロンドンとニューヨークで電気供給事業を開始してからである。日本の電気事業は、1887(明治20)年に開業した東京電灯株式会社が最初である。同社は東京府内に、3年間で5カ所の火力発電所を建設した。当時は直流で送電したため、送電による損失が大きく、需要地域内に発電所を分散配置しなければならなかった。当初の用途は電灯に限られていた。

原

文

水力発電は導入当初からおこなわれていた場所もあったが、広範におこなわれるようになったのは、日清戦争後の三相交流^{さんそうこうりゅう}による送電の普及によってであった。交流は直流と異なって送電による損失が少なかったから、都市から数キロ離れた所^{ところ}に水力発電所が建設された。これらは、専用の水路や既設^{きせつ}の用水路を用いて水に落差^さを与える流れ込み式である。明治末から大正にかけて、より高圧で送電できるようになり、送電距離が長くなった。山間部に大規模な水力発電所がつくられ、ダムも用いられた。明治末年には水力発電が火力発電を上まわった。水力発電によって電気が普及し、日本の普及率は昭和初年に8割前後に達し、アメリカやイギリスをしのいだ。

三相交流電気は電動機の利用にも適していたので、日清戦争後から電動機の利用が広がった。日本では大規模工場が発展する一方で、蒸気機関の利用に適さない都市の中小工場や農村の小規模な織物工場などが電動機を利用することが可能であったため、これらも動力化を進めることができた。また、鉄道・軌道^{きどう}への応用により電車^{でんしゃ}が日露戦争以後、とくに都市における通勤・通学手段として活用されて都市の拡大を促進した。1910年代には電灯が従来の炭素線電灯から、金属線電灯にかわり、従来の半分程度の電力で同じ明るさの電灯ができた。これにより、従来灯火に使われていたガスは、電灯に敗れて燃料^{ねんりょう}専用になった。家庭でも家電製品が使われるようになったが、戦前に普及した家電製品はアイロン・扇風機^{せんふうき}、そしてラジオにとどまり、蛍光灯やその他の家電製品の普及は第二次世界大戦後に持ち越された。